

4月1日までに軽自動車などの廃車手続きを



市民税課
☎229-3129 ☎229-3331

軽自動車やバイクは、4月1日時点で車両を所有している人に対して1年分の税金がかかります。4月1日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

また、所有していた二輪車が名義変更などにより県外へ異動した場合は、運輸支局での手続きだけでなく、市役所へ税止めの手続きが必要です。

自衛官等募集対象者情報の提供について



市民交流課
☎229-3252 ☎227-8070

津市では自衛隊法等に基づき、毎年、自衛隊に対して募集対象者情報を提供しています。令和8年度に18歳と22歳になる対象者の名簿を提供しますので、情報提供を希望しない人は3月2日(月)～31日(火)に電話で市民交流課へお申し出ください。

転出・転居により住まいが空き家になる人へ



環境保全課
☎229-3398 ☎229-3354

空き家の管理は所有者の責任です。転出・転居により、住まいが空き家となる場合は、建物や門扉を施錠し、定期的な敷地内の除草や庭木の剪定を行いましょ。建物の状態についても確認し、破損等の異常があれば、修繕するなどの対応をお願いします。

津の未来のために、今できること

脱炭素コラム

環境政策課 ☎229-3212 ☎229-3354



リユースについて



地域脱炭素プラットフォーム

12

人と人をつなぐ「リユース」

まだ使えるものを捨てずに、売ったり、譲ったりして、そのままの形で活用する「リユース」に取り組んでみませんか。新しいものを買う量や、ごみとして燃やす量が減るため、ものをつくる時や焼却するときに出る二酸化炭素を抑えることができます。また、必要な人が安く手に入らる、思い出るのが誰かの役に立つ、といったメリットもあります。

最近、回収ボックスを店舗に設置して、リユースを行っている衣料品店が増えてきています。また、地域によっては、卒業やサイズアウトで使わなくなった制服を、必要とする生徒に譲る取り組みが学校などで行われている場合もあります。

市では、リユースを推進する取り組みを実施しています。

わたしたちの脱炭素アクション

使わなくなった制服を次の世代へ

南が丘中学校PTA 山本真理さん

南が丘中学校では、PTAが中心となって、制服などのリユースイベントを行っています。

< 広告 >

お湯にも健康にも
好評です! こだわる

榊原温泉へおいなさい

温泉&お食事+脳ドック

脳の健康チェックをして、美肌の湯と季節のお料理でランチをゆっくり楽しむ休日。検査だっておでかけになる。がんばる自分へのご褒美にオススメのプランです。

※脳ドックは医療機関で受けていただきます。

満喫プラン 33,000円

税込

各施設公式HP

市税収入の一部に寄与することを目的に、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。